

# 法人市民税の設立・開設届について

## 【各項目共通】

- ① 各項目の添付書類は、コピーで結構です。
- ② 各項目の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）については異動内容が確認できるものをお願いします。

## ☆ 添付書類 ☆

- 法人を設立した時  
登記簿謄本（履歴事項全部証明書）・定款
- 神戸市内に事務所等を開設したとき  
神戸市内で初めての開設の場合  
⇒ 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）・定款  
神戸市内で2ヶ所目以降の事務所等の開設の場合  
⇒ 不要

■ 神戸市外から本店を移転した場合  
移転元の旧本店所在地を記載してください。なお、「移転年月日」については、登記年月日ではなく、実際の移転日を記載してください。

■ 新たに開設する事務所等  
神戸市内に新規開設する事務所について記載してください。（市内の事務所等の床面積（借受け分を含む）の合計が、800㎡を超える場合又は、従業員数の合計が80名を超える場合は事業所税の申告が必要になります。）

■ グループ通算（連結）子法人の場合  
グループ通算（連結）法人の内容についてご記入ください。

■ 一般社団法人・一般財団法人の場合  
どちらかにチェックしてください。

■ 公益法人等・NPOの場合  
どちらかにチェックしてください。また、「有」の場合は収益事業開始年月日についても記載してください。

## 法人設立・開設（支店等設置・市外転入）届

管理番号  
× × × × × × × × × ×

フリガナ カザミドリカンコウ		法人名 風見鶏観光株式会社	
代表者氏名 港 太郎		法人番号 × × × × × × × × × ×	
本店の所在地 〒 650-0001 神戸市中央区加納町6丁目5-1		(電話 000-000-0000)	
神戸市内の主たる事務所等の所在地 〒 神戸市		<input checked="" type="checkbox"/> 本店所在地と同じ（記載不要） (電話 )	
連絡先・送付先 〒 657-0036 神戸市灘区桜口町4-2-1		<input type="checkbox"/> 本店所在地と同じ（記載不要） (電話 000-000-0000)	
設立年月日 大正・昭和 平成(令和)	年 10 月 1 日	事業年度又は計算期間	4 月 1 日 ~ 3 月 31 日
事業の目的	旅行業	資本金又は出資金の額	1,000万 円
法人税に関する事項	申告期限の延長処分	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 1 ヶ月 ) ・ 無	グループ通算制度 連結納税制度の適用 有 ( <input type="checkbox"/> 親法人 <input checked="" type="checkbox"/> 子法人 ) <input type="checkbox"/> 無
神戸市外の事務所の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (分割法人) <input type="checkbox"/> 無 (非分割法人)		
神戸市外からの本店移転の場合記載 転入元(旧本店)住所	大阪 最寄 大阪 北區中之島1-3-20	移転年月日	R▲年 5 月 1 日
新たに開設する事務所等 (下表に書ききれない場合は、別紙(任意書式)を作成し、添付してください。)			事業所税に関する事項※ (概算でも可、記入してください。)
事務所 事業所又は寮等	開設年月日	名称	所在地
R ▲年 5 月 1 日	本店	<input checked="" type="checkbox"/> 市内の主たる事務所等の所在地と同じ	床面積 350 ㎡ 従業員数 45 人
R ▲年 5 月 1 日	神戸支店	神戸市 中央区雲井通5-1-1	500 ㎡ 50 人
年 月 日		神戸市	㎡ 人
年 月 日		神戸市	㎡ 人
【事業所税に関する事項※】について			神戸市内の他の事務所等(上記以外の既存の事業所)の計
※欄を記入した場合は、事業所税の「事業所等の新設に関する届出書」の提出は不要です。 注) 市内の事業所等の床面積の合計が800㎡超、又は市内の従業員数の合計が80人超の場合、事業所税の申告が必要です。			合計 850 ㎡ 95 人
通算(連結)子法人の場合	通算(連結)親法人	所在地	東灘区住吉東町5-2-1
	名称	東灘商事株式会社	法人番号 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
	親法人事業年度	10 月 1 日 ~ 9 月 30 日	子法人適用開始事業年度 R ■年 10 月 1 日 ~ R ▲年 9 月 30 日
一般社団・一般財団法人の場合	<input type="checkbox"/> 非営利型法人 <input type="checkbox"/> 普通法人		【非営利型法人について】 法人税法第二条第九号の二、法人税法施行令第3条に掲げられた法人で、公益法人等として取り扱われ、法人税では収益事業から生じた所得について課税対象となります。(普通法人は全ての所得について課税対象)。
公益法人等NPOの場合	収益事業の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	有の場合はこちらにも記載してください。 → 収益事業開始年月日 年 月 日
備考			
担当税理士 氏名 連絡先	神戸 一郎 (電話 000-000-0000)		【処理欄】 ※記載不要
宛名 番号			種 開 商 資 代 年 移 廃 解 合 休 他 (申告) ~ まで有 入力 提出済 送済